

# 令和元年教育委員会第11回定例会会議録

開会日時 令和元年11月6日 午前 10時00分  
閉会日時 同 上 午前 10時42分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子  
同職務代理者 望月京子  
委 員 日高芳一  
委 員 齋藤初夫  
委 員 塚本 亨  
委 員 大里豊子

## 議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	秋元 高志
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学 務 課 長	神長 康夫
・指 導 室 長	加藤 憲司	・学校教育支援担当課長	山岸 健司
・統括指導主事	木村 文彦	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	南部 剛
・中央図書館長	尾形 保男		

## 書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 小花高子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定数に達しておりますので、令和元年教育委員会第11回定例会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、望月委員と日高委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は議案等が2件、報告事項等が3件でございます。

それでは、議案第47号「葛飾区立道上小学校改築基本構想・基本計画について」を上程いたします。

学校施設整備担当課長。

○**学校施設整備担当課長** それでは、議案第47号「葛飾区立道上小学校改築基本構想・基本計画について」ご説明いたします。

提案理由でございますが、葛飾区立道上小学校改築基本構想・基本計画を策定するため、本案を提出するものでございます。

恐れ入りますが、クリップ留めをはずして1枚おめくりいただきますと「改築基本構想・基本計画」がございます。その次の右上に「参考資料」とある葛飾区立道上小学校改築基本構想・基本計画について説明をさせていただきますので、そちらをごらんください。

道上小学校の改築に向けた葛飾区立道上小学校改築基本構想・基本計画につきましては、本年9月に案を報告させていただいた後、区議会文教委員会に庶務報告をし、近隣説明会や保護者などへの周知を行ってまいりました。

1の近隣説明会の開催概要ですが、10月11日に説明会を開催して、基本構想・基本計画案のご意見を伺ってまいりました。主なご意見といたしましては、緑化など学校周辺の維持管理への配慮、災害時の運用、積極的な地域開放などのご意見がありましたが、基本構想・基本計画の内容や改築工事そのものを反対するようなご意見はございませんでした。

次に2の保護者等への周知ですが、9月に在校生の保護者に対して、改築基本構想・基本計画案の概要についてお知らせを配布しました。また令和2年度の新1年生の保護者にも改築に係る周知をしたところでございます。保護者からは工事スケジュールに関する問い合わせはございましたが、説明会同様、基本構想・基本計画の内容や改築工事そのものを反対するようなご意見はございませんでした。

この結果、今回、議案として提出いたしました葛飾区立道上小学校改築基本構想・基本計画につきましては、構成や項目など内容については9月の教育委員会で報告した案から変更した箇所はございません。

このため、内容の説明は割愛させていただきたいと存じます。

今後も保護者及び近隣住民などへの情報提供を的確に行いながら、改築をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

議案第 47 号「葛飾区立道上小学校改築基本構想・基本計画について」の説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいまの学校施設整備担当課長からのご説明、既に当委員会でも素案が検討されてございましたし、内容は十分理解できました。お願いですが、今後の進捗状況、特に基本構想はこれから実施図面に至るまで非常に長期のスパンになりますね。今拝見しますと、参考スケジュールとしては、令和 8 年で完了ですか。そうしますと、やはり今般の東北の水害等々、いろいろな天変地異等もございましょうし、その辺、流動的な部分とそれに勘案しての建築資材、あるいはマンパワー等も十分今後の活用の中で、視野に入れて進捗していただければと思います。よろしく願いいたします。

○**教育長** ありがとうございます。その他、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 47 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 47 号について、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 48 号「葛飾区立水元小学校改築基本構想・基本計画について」を上程いたします。

学校施設整備担当課長。

○**学校施設整備担当課長** 引き続きして、議案第 48 号「葛飾区立水元小学校改築基本構想・基本計画について」ご説明いたします。

提案理由でございますが、葛飾区立水元小学校改築基本構想・基本計画を策定するため、本案を提出するものでございます。

クリップ留めを外していただいて、1 枚おめくりいただきますと「改築基本構想・基本計画」がございます。先ほどと同様、その次の右上に「参考資料」とある葛飾区立水元小学校改築基本構想・基本計画案についてご説明させていただきますので、そちらをごらんください。

水元小学校の改築に向けた葛飾区立水元小学校改築基本構想・基本計画につきましては、本年 9 月に案を報告させていただいた後、区議会文教委員会に庶務報告をし、近隣説明会や保護者等への周知を行ってまいりました。

1 の近隣説明会の開催概要ですが、10 月 15 日に説明会を開催して、基本構想・基本計画案のご意見を伺ってまいりました。主なご意見といたしましては、緑地帯など学校周辺の維持管理への配慮や仮設校舎を学校施設外に設置するなど、改築に伴う児童、学校運営への影響を最少限にしてほしいなどのご意見がございました。仮設校舎の学校敷地外への設置など、子ども

たちへの影響を最小限にすることにつきましては、今後も検討を進めてまいります。基本構想・基本計画の内容や改築工事そのものを反対するようなご意見はございませんでした。

次に2の保護者等への周知でございますが、10月に在校生の保護者に対して改築基本構想・基本計画案の概要についてお知らせを配布いたしました。また令和2年度の新1年生の保護者にも改築に係る周知をしたところでございます。

保護者からは工事スケジュールに関する問い合わせございましたが、説明会同様、基本構想・基本計画の内容や改築工事そのものを反対するようなご意見はございませんでした。

この結果、今回、議案として提出いたしました葛飾区立水元小学校改築基本構想・基本計画につきましては、構成や項目など、内容については9月の教育委員会で報告した案から変更した箇所はございませんので、内容の説明は割愛をさせていただきます。

今後も保護者及び近隣住民などへの情報提供を的確に行いながら、改築をしっかりと進めてまいりたいと存じます。

議案第48号「葛飾区立水元小学校改築基本構想・基本計画について」の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

**○教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

望月委員。

**○望月委員** 塚本委員からも先ほどお話があったのですけれども、先日の災害、水害の事例がたくさん出ていまして、そのときに近隣説明会の人数を見たところ、道上小学校が11人、水元が17人になりますね。余りにも地域の関心が薄いなというふうに思いました。10月15日ですか。ちょうどそのあたりの会議だったと思うのですけれども、やはり地域の方たちの意見も十分、これからでも取り入れられるところは取り入れていただいて、災害の被害が少なくなるように検討していただければと感じました。お願いします。

**○教育長** 学校施設整備担当課長。

**○学校施設整備担当課長** 水元小学校の改築基本構想なのですが、参加者は17人。今、お話があった道上小学校は11人ということなのですが、ただポスティングをするだけではなくて、周知に当たってはきちんと個別訪問をしながら、丁寧に改築の内容については説明をさせていただいたところでございます。

ですので、委員ご指摘の学校関係者等の意見については、今後もしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、防災機能につきましては、基本構想の中でも触れていますとおり、備蓄倉庫ですとか、貯水機能付きの給水管ですとか、マンホールトイレについて、しっかりと整備をしていきたいと考えてございますし、防災については同様にいろいろな方からご意見を賜りながら、しっかりと、そういった面でも学校の改築を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお

願います。

○教育長 望月委員、よろしいですか。

○望月委員 はい。

○教育長 その他、ご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 望月委員からあった懸念というのは、恐らく、この17人と11人というのが、近隣説明会というのは工事とか、近隣の状況とかいうことを聞くにはいいのだけれども、基本構想とか基本計画というのは、広い意味で基本的な考え方、学校についてのことなので、近隣だけではなくて、要するに例えばPTAの会だとか代表だとか、もっともっと多くなる人数のほずなのだけれども、少ないなという感じを受けるということだと思いのですね。

ですから、基本構想とか基本計画を聞くに当たって、意見をどのような形で、地域の方の意見を集約してきているかという説明が必要なのではないかと思うのですが、その辺ちょっと丁寧に教えていただければと思います。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 ちょっと説明が不足していたのですが、地域だけではなくて、PTAですとか学校関係者についても、「このような考え方で改築を進めています」というようなお話は、水元小学校も道上小学校もやらせていただいて、そのときに賜った意見というのを、次の設計にしっかりと反映させていきたいと考えているところでございます。

また説明会については、きのうも東金町小学校での説明会、これはPTA向けにさせていただいたところではあるのですが、その改築に当たっては節目、節目において、しっかり学校関係者、それから地域の方については都度やらせていただいておりますので、そういったことでしっかりと、どのような学校を建てていくのかというようなことを情報共有させていただいた上で、意見を聞かせていただいて、設計、それから工事に反映させていくように努めてまいりたいと考えているところでございますので、よろしく願います。

○教育長 よろしいですか。その他、質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第48号について、原案のとおり可決することにご異議、ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第48号について、原案のとおり可決といたします。

以上で議案等2件を終わります。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等1「令和元年度葛飾スタンダードに関する意識調査(第1回)の実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 私から「令和元年度葛飾スタンダードに関する意識調査（第1回）の実施結果について」ご報告をさせていただきます。

本調査につきましては、平成26年に葛飾スタンダードということで定めまして、もう6年目になりました。毎年行っているものでございます。

まず調査の目的でございますけれども、「葛飾教師の授業スタンダード」及び「かつしかっ子学習スタイル」の取組状況調査を実施することにより、本事業の成果を分析し、葛飾スタンダードの取組の推進を図るとともに、今後の教育の施策につなげるとしております。

調査の対象でございますけれども、「葛飾教師の授業スタンダード」につきましては区立小・中学校及び保田しおさい学校の全教員。「かつしかっ子学習スタイル」につきましては、区立小・中学校及び保田しおさい学校の全児童・生徒としております。

調査の実施期間につきましては、9月24日から30日まで行いました。

2番の調査結果でございますけれども、まず「葛飾教師の授業スタンダード」意識調査につきまして、2ページをごらんください。

別紙1といたしまして、学校別の平均、小学校・保田しおさい学校の教師の意識調査ということで、各学校の状況です。1から4までありますけれども、一番下のところに設問がありまして、4は「取り組んでいる」、3は「だいたい取り組んでいる」、2は「あまり取り組んでいない」、1は「取り組んでいない」という形の平均という形になりますけれども、1「狙いを伝えていますか」というところのまず各校の数字。そして少し色を変えて、太枠で囲って3本ございますけれども、右から3番目が今回の調査の平均。その隣が、2回調査を行っているのですけれども、昨年度の1月の平均。そして、一番右が昨年度の同時期の平均という形になっております。

別紙1につきましては見ていただいたとおりということで、昨年度の同時期の平均よりも、それぞれ少しずつ向上はしている状況でございます。

続いて、3ページでございます。こちらにつきましては「葛飾教師の授業スタンダード」の意識調査の中学校になります。中学校につきましても、各学校別の平均と昨年度の平均等と比べたものを載せております。そして中学校の場合は、教科ということがございますので、各教科の意識調査を加えて行っているところでございます。

そして、4ページでございますけれども、別紙3といたしまして、子どもたちにとっての調査でございます。「かつしかっ子学習スタイル」の意識調査ということで、本調査につきましては小学校1年生から中学校3年生まで、この示している学習スタイルについて「はい」「いいえ」の二択で回答を求めているものになっております。

それでは、1ページにお戻りください。調査結果の分析でございます。まず「葛飾教師の授

業スタンダード)についてでございますけれども、全項目において平均値が3.6を超えており、平成30年度の同時期の結果を上回っております。そして、学校間及び中学校の教科間で取組の差が若干見られるところもあります。

(2) 番「かつしかっ子学習スタイル」についてでございますけれども、全体的に肯定的な回答が80%を超えている項目が多く、6年目になります取組の成果があらわれてきていると考えております。特に、授業開始・終了の挨拶については、小学校の高学年及び中学校においては90%以上の数値になっております。

ただ課題もございます。まず大きな課題としては、「毎日、宿題や予習・復習をやっていますか」など、家庭での学習習慣についてでございますけれども、中学校3年生ではちょっと上昇するのですけれども、小学校から学年が上がるにつれて数値が低くなっていく傾向がございます。

今後の取組でございます。まずは全体を通じて、かつしかっ子宣言及び葛飾スタンダードの取組の成果があらわれてきていると評価はしておりますけれども、数値の低い項目については各学校において分析し、取組を充実させるようにしてまいります。

また、学校間及び中学校の教科間における取組の差がなくなるように、状況に応じて、指導・助言を行ってまいりたいと考えております。

今年度、第2回として、令和2年1月には実施をさせていただき、改善の進捗状況を把握してまいりたいと考えております。

なお、4月には学習意識調査もありました。いわゆる働き方改革であったりとか、いろいろなアンケート等の調査をまとめるという観点から、従来やっている学習意識調査とこの葛飾スタンダードに関する意識調査もできれば一緒に実施をしたり、2回行っているのも、実は経年で見ていると同じような状況が続いているということもあります。

理由としては、学校に尋ねたところ、やはり異動があって教員が入れ替わるということもあったりとか、学校でよく聞かれるのが、低い学校などに聞いてみると、非常に管理職からすると自己評価が低い。できているのだけれども、全部の時間でできていないから4ではなくて3にするとか、そういったところもあります。

ですので、2回とるというところも、今後検討させていただいて、引き続き調査はしていくのですけれども、より学校にあまり負担をかけないような形で実施してまいりたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○日高委員 私は各学校に伺ったときに、この状況が非常に見えるなと思うのです。やってい

る学校、やっていない学校というのもまたよく見える。こういうことでありまして、数値の結果、子どもたちの状況についても90%以上が数値にあらわれているなどというのは、まさにそのとおりだなと思います。

挨拶などというのは毎回やっていて、きちんとできている。こういうのは90%を超えているという、当然そういう数値になっている。これは喜ばしいことだなと。今後ともぜひ継続をしていただきたいなと思います。

それから、教師の問題ですけれども、教師の授業スタンダード。これはたしかに指導室長からのお話のように、新しく入ってきた先生方というのは、最初からなじむわけではないのですよね。「ちょっと、なんでこんなところまでやらなきゃいけないの」なんて思う教師がいるやもしれません。そういう差が恐らく出てくるのだと思いますので、これはやはり校長の役割です。何も教育委員会の役割でも何でもありません。これは校長の役割ですから、校長がきちんとこの本区の指針というものを、明確に教師に伝えるという姿勢を貫きとおしていただきたいというお願いをしたいと思います。校長会等でぜひそういう指示をいただければありがたいと思います。

よろしくお願いします。

**○教育長** その他、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

**○塚本委員** 今、日高委員がおっしゃっていただいたこと、全く同感でございます。特にこの平成26年から、他地区に先駆けて始まった、先鋭的な研究発表指定校制度ということで、多くの学校から手が挙がり、さらに成果が上がってまいりました。

その中で、例えば、小学校が比較的多く参加させていただいているのですが、今、実際のデータはよろしいのですけれども、そういう整合するような傾向があるのか。

と申しますのは、研究指定校を受けて、2年、3年で研究指定を発表しますと、当然、研究主任の教員、サポートする教員が出て、みんな学校がこぞってバックアップしますね。その辺、やはり校長の指導力というのが当然出てきますので。

教師力がアップすると、子どもたちの意識が変わり、自己肯定感が上がるということでございます。特に先ほど指導室長がおっしゃった学年が上がるにつれ、特に6番の項目ですか。自学自習の部分ですとか、非常に下がってきますね。そうしますと小中連携というか、中学へのつなぎという部分も心配になりますので、その辺も十分管理していただきたいと思います。

特に気になりましたのは、実際のデータはよろしいのですけれども、研究発表指定校、非常に多くの学校が既に小学校でおやりになっていると思うので、それに何か相関性というか、指導室長の目でごらんになって、小中の連携など、そういう部分があるのかなという感想があれ



ば、お聞かせ願いたいと思うのですが。

○教育長 指導室長。

○指導室長 ご指摘いただきました研究発表、今やっております。教育委員の皆様にもごらんいただいているところでございます。

このいわゆる「葛飾教師の授業スタンダード」という話で言うと、先日、細田小学校で外国語、外国語活動の研究発表が行われました。そこにはねらいということではなくて、「T o d a y ' s G o a l」とかという形で英語になっておりました。ですので、区の研究指定校をするというところでは、まず教師のスタンダードというのは大前提である。その上で、創意工夫しているというのが、他の研究発表校でも見られているところでございます。

例えば、学校からも聞きますけれども、まとめをするというところも質が上がってきております。まず先生がまとめるから、子どもの声を聞いてまとめていくとか、本当にこれから求められているような形に、どんどん質的に変化しているなという実感を非常に持っているところでございます。

そして、学習スタイルにつきましても、平成26年度からというお話をさせていただきましたけれども、始めたころに小学校1年生だった子が、今6年生なのですね。しっかりと同じ枠組みでやる。見ていただいたとおり、小学校から中学校で連動しておりますので、中学校でも、こういったルールで育ってきた子どもは恐らく育てやすいのではないかなと思っております。

これから、引き続きそういった視点を持つことで、より子どもたちの学習スタイルであるとか、教師のスタンダード、より力を発揮できるような、先生たちの授業に役立っていくようなものになっていくというような予感といたしますか、期待をしているところでございます。

以上でございます。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしゅうございますか。そのほか、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等1を終わります。

次に報告事項等2「令和元年度『少年の主張大会』予選会の結果及び本大会の日程について」報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、お手元に配布してございます資料、「令和元年度『少年の主張大会』予選会の結果及び本大会の日程」に基づきまして、ご説明を申し上げます。

資料に記載はございませんけれども、本事業につきましては青少年育成地区委員会との共催事業で、昭和60年度から実施をしているものでございます。

応募資格は小学生の部が小学校5・6年生。中学校の部が中学校1年生から3年生までで、

いずれも区内在住または在学を要件としているものでございます。

資料をごらんください。1の予選会の結果でございます。(1)の小学生の部は応募者数366人、49校から応募をいただいたところでございます。18地区での予選会を実施してございます。

本来であれば、19地区での予選会となるところでございますけれども、東金町地区に所属しております半田小学校並びに東金町小学校の応募者数の合計が10人に満たなかったことから、金町地区との合同開催ということで実施をしたところでございます。

各地区の本大会出場者の氏名、題名等につきましては、一覧に記載のとおりでございます。

続きまして、裏面をごらんください。(2)の中学生の部は応募者数が63人、17校からの応募をいただきました。1ブロック2人、合計で8人の本大会出場者が決定したところでございます。

お名前、題名等につきましては、一覧に記載のとおりでございます。

続きまして、2の本大会の日程でございます。(1)の日時でございます。11月16日土曜日、午後0時から、そして(2)の会場につきましてはシンフォニーヒルズのアイリスホールにおいて、開催する予定としてございます。

説明は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

望月委員。

**○望月委員** 一つお伺いしたいのですけれども、この少年の主張の予選会に応募する人数というのが、年々減っているのかどうか、ちょっとお知らせしてほしいのですが。

要するにうちのほうの地域でも、余りにも学校の格差が人数的にひどいのですね。そうしますと「これって何でしょう。今までこんなことはなかったのに」と思うところがありまして、人数が確保されないということの学校の対応というか、そういうものがわかれば教えてほしいと思います。

**○教育長** 地域教育課長。

**○地域教育課長** 過去のデータを見ますと、小学校の部で最大多くて700人を超える応募があったところでございます。中学校の部におきましては、過去に90人ほどの応募をいただいた年度もございました。

最近では500人を切っている状況が続いているのが、小学校の部の現状でございます。中学校の部は年によって変動がございます。特に中学校につきましては、学校によっては文化祭等の学校行事と日程が重なり、応募ができないという事情がございます。

小学校の部につきましては、詳しい分析ができていないところでございます。

以上です。

**○教育長** 望月委員、よろしいでしょうか。

○望月委員 はい。

○教育長 そのほかにご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 質問というよりも、これからの今後の要望でございます。今ご答弁いただきましたように、学校間での格差というのが、多少はございますでしょうけれども、小学校が人数的にはだいぶ減ってきてしまっています。ただ、恐らく、19ブロックの話を伺いましたので、そこその応募がございますけれども、中学校はやはり非常に偏りが見られますね。

少のうございますが、と同時に学校の偏りというよりも教師力、校長先生方の指導力の問題もあらうと思います。ただ、それ以上に、例えば一例としては12月に実施されます人権週間ですとか人権作文ですとか、そういう子どもたちの学習状況ではないのですが、ハードなスケジュールも十分理解できるのですが、それだけ能力のある子はうまく、巧みにできるはずなのです。いろいろな学校内での行事もやりくりはあらうと思うのですが、常にこれは単年度で急に出てきた話ではなくて、年次スケジュールとして各学校のご理解を賜っていますので、逆に自己啓発というか、少年の主張そのものが自分に対して鼓舞するという大きな命題がありますので、その辺のやりくりをしながら、周知徹底しながら、年間計画の中にしっかり入れ込んで、審査される方たちも応募数が大変だと思います。

それは結果的には子どもたちの抑揚感につながる問題ですので、今後ともぜひ続けていただきたいと思います。活力を持ってお願いしたいと思います。

以上です。お答えは結構です。

○教育長 そのほかにご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等2を終わります。

続きまして、報告事項等3「令和元年度『朝食レシピコンテスト』の実施結果について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それではお手元に配布してございます資料、令和元年度「朝食レシピコンテスト」の実施結果に基づきまして、説明を申し上げます。

本事業につきましては、児童が、家庭の中で朝食について考える機会をつくり、また同世代の子どもが考えた朝食レシピを「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」に掲載することによりまして、朝食に対する意識を高めることを目的といたしまして、平成23年度から実施をしているものでございます。

応募資格は区内在住または在学の小学生でございます。

2の応募数でございます。今年度は昨年度より223作品増の1,113作品となっております。

予備審査と本審査を行い、入選の12作品を選定したところでございます。

入賞された方々のお名前、作品名等につきましては3の結果に一覧表にまとめたとおりでございます。なお入賞12作品につきましては、2020年度「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」に掲載をするとともに、「かつしかのきょういく」、「広報かつしか」等においても掲載をして参る予定でございます。

4の表彰式でございます。来年3月17日、ウィメンズパルにて開催を予定してございます。説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

大里委員。

○大里委員 今回、応募作品が1,000を超えているということで、審査も大変だったのではないかなと思います。応募作品と応募校数ともに昨年より大幅に増えて、非常にうれしいことだと思います。

そして、朝食や生活習慣に対しての意識が高まっていくように期待いたします。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 要望だけしておきたいのですけれども、これは朝食レシピのカレンダーができるので、それを皆さんに配布していると思うのですね。それで、私としては、前から言っていますように、睡眠のときに大事なセロトニンとメラトニンのことがこの間の教科書の採択のときにもきちっと書いてある教科書と少し軽く書いてある教科書があって、書き方も千差万別だったのです。睡眠のことだけを書くのはなかなかタイミングが難しそうなので、できればこの朝食のカレンダーに睡眠の大切さがきちっと書いてあるというのを、どこかに周知してもらえたらありがたいなと思っています。

朝早く起きて食べると、夕方に体の中にメラトニンが出てきて、12時間、14時間後に睡眠をしたくなる。そうすると夜8時か9時くらいに大体眠くなるようになるのですね。そういうときにタンパク質が大事だとか、いろいろ書いてあるのです。

そんなところの睡眠をするため、また朝早く起きるという循環ができるので、食事のレシピだけが書いてある中のどこかに、睡眠のことがしっかり書いてあって、朝食食べることは早く寝られることになるのだと。よく寝ると成長ホルモンもあるし、セロトニンというのはストレスがたまらない、情緒安定にもなるなどいろいろとあるではないですか。

その睡眠の効果を、そのために朝食があるのですよということがわかるように、わかりやすく丁寧に、保護者たちが見て、「あっ、そういうことだったのか」と「じゃ、しっかり早く寝かせよう。朝、しっかり食べさせよう」という気になるように。ただレシピだけではなくて、そうしたなぜかというのをわかりやすく、「葛飾区のを読むとすごくいいぞ」という感じになるようなすばらしいものにしていただけたらありがたいなと思いますので、要望だけで結構です。よろしくお願いします。

○教育長 ご要望ということで。その他、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。  
それでは、報告事項等の3を終わります。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他、何かご意見、ご質問等はございますか。  
大里委員。

○大里委員 区立幼稚園の入園の募集が始まったと思うのですが、どのような状況かというところを今の段階でありましたら教えていただきたいと思います。

学務課長。

○学務課長 区立幼稚園の入園の募集を11月1日、2日で行いました。問題の飯塚幼稚園なのですがけれども、4歳児については一応2名というような申し込みの状況です。ただ、全体的に、これが確定ではございませんで、私立幼稚園の受付等もまだ続いておりますし、保育園等の状況もございます。

保護者の選択がどういうふうになってくるか、最終的には年度末、そして入園のときに最終的な入園者が確定するというような状況でございます。ただ、昨年度よりは今の時点で行くと、全体的に少なめな傾向という状況でございます。

○教育長 よろしいですか。

○大里委員 ありがとうございます。

○教育長 そのほか、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、令和元年教育委員会第11回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時42分